

台東区 ひきこもり支援に関する相談窓口一覧

(令和4年11月時点)

区の相談窓口で、ひきこもり支援に関するご相談にも応じています。悩みや心配ごとによって窓口が異なりますが、相談内容に応じて各担当から適切な窓口等をご案内いたします。窓口により、受付時間や予約方法が異なります。詳しくは、各窓口の連絡先にお問い合わせいただくか、各窓口のHPをご確認ください。

相談内容等	担当課 (相談の名称)	相談窓口の連絡先 (相談用電話番号)
ひきこもりに関すること 対象：中学卒業後～39歳まで	子育て・若者支援課青少年担当 ※臨床心理士等による個別相談をご希望の方は、『公益社団法人 青少年健康センター 茗荷谷クラブ（委託先）』をご利用ください。	03-5246-1341
ひきこもりに関すること 対象：中学卒業後～39歳まで	公益社団法人 青少年健康センター 茗荷谷クラブ（委託先）	03-3941-1613
0～18歳未満の子供のことや子育てに関する相談	子ども家庭支援センター (子育て総合相談)	03-5824-2571
健康に関する各種相談	保健サービス課保健指導担当 (保健師による相談)	03-3847-9497
健康に関する各種相談	浅草保健相談センター (保健師による相談)	03-3844-8172
こころの健康に関する各種相談（事前予約制）	保健予防課精神保健担当 (こころの健康相談)	03-3847-9405
大人の発達障害に関する相談（事前予約制）	保健予防課精神保健担当 (大人の発達障害個別相談)	03-3847-9405
就業に関する相談（事前予約制） *月・火・木・金曜、午前10時～午後5時（祝日・年末年始を除く）	産業振興課 (就業相談)	03-5246-1152
子供の教育上のさまざまな悩みに関する相談 【来所相談】（予約制） 【電話相談】 対象：区内在住・在学の18歳まで子供と保護者	教育支援館 (教育相談室)	03-5246-5855 03-5246-5925（電話相談専用）
子供の発達や行動に関する相談（予約制） 対象：区内在住・在学の18歳まで子供と保護者	教育支援館 (こころの相談室)	03-5246-5855
身的・知的に障害のある方や、発達に心配のある児、及びその保護者の方の 障害福祉サービスに関する相談	松が谷福社会館 (障害者自立支援センター)	03-5246-9651
生活や仕事に関する相談 対象：経済的に困窮している、生活保護を受給していない方	保護課生活困窮者支援担当	03-5246-1158

どこに相談したらよいか分からない方は、区役所6階6番窓口 子育て・若者支援課青少年担当（03-5246-1341）でご案内いたします。お気軽にご連絡ください。